【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】株式会社自重堂【英訳名】JICHODO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出原 正貴

【本店の所在の場所】広島県福山市新市町大字戸手16番地の2【電話番号】0847(51)8111(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役業務本部本部長 谷口 郁志【最寄りの連絡場所】広島県福山市新市町大字戸手16番地の2【電話番号】0847(51)8111(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役業務本部本部長 谷口 郁志

【縦覧に供する場所】 株式会社自重堂 東京支店

(東京都港区海岸三丁目3番15号)

株式会社自重堂 大阪支店

(大阪市中央区南船場二丁目5番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第 3 四半期連結 累計期間	第52期 第 3 四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成22年 7 月 1 日 至平成23年 3 月31日	自平成23年 7 月 1 日 至平成24年 3 月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	11,504,628	12,885,976	16,897,024
経常利益(千円)	700,944	2,327,952	1,461,014
四半期(当期)純利益(千円)	339,297	1,240,955	849,085
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	658,204	1,465,356	1,047,669
純資産額 (千円)	22,273,799	23,586,843	22,661,995
総資産額(千円)	30,615,811	31,274,002	33,119,302
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.10	80.55	53.35
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.8	75.4	68.4

回次	第51期 第 3 四半期連結 会計期間	第52期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日	自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 3 月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.49	39.88

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災後の復興努力によるサプライチェーンの急速な復旧を受け、徐々に回復の兆しを見せつつあるものの、原発事故に伴う電力不足や、米国経済の停滞、欧州諸国の財政危機への不安などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおいては、電力不足に伴う節電意識の高まりを受け、クールビズ関連商品を積極的に展開し、売上の拡大に努めました。また、企業広告として、基幹ブランドの「Jichodo」(ジチョウドウ)に代表取締役会長「出原群三」(いではらぐんぞう)を起用し、次世代戦略ブランド「Jawin」(ジャウィン)ではブランド広告に、カリスマ総合格闘家の「桜庭和志」(さくらばかずし)選手、キックボクサーの「HIROYA」(ヒロヤ)選手を起用いたしました。これらのメッセージデザインを中心に、働く人を応援する様々なコンテンツを創生し、WEBサイトをプラットホームとし、TVCMをはじめ、新聞広告、雑誌広告、交通広告、店頭販促、WEBプロモーションなどクロスメディア展開により、大々的にキャンペーンを実施し、企業イメージの向上、ブランド認知度の向上による売上・市場シェアの拡大を図ってまいりました。

利益面においては、原油価格の高止まりに伴う原材料費の上昇や、生産国である中国や東南アジアでの人件費の上昇などによる製造コストの上昇を受け、生産工場の見直しや、更なる経費削減などコストダウンに努力するとともに、代理店・ユーザーの皆さまに販売価格の値上げをお願いし、利益率の改善を図りました。

生産面では、特にユニフォーム部門において、「揃わなければユニフォームではない」という基本にたちかえり、販売機会ロスを低減するため生産体制の見直しを進めて在庫の積み増しを行い、商品の備蓄力、供給力の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,885百万円(前年同四半期比12.0%増)と販売価格の値上げ及び値上げ前の前倒し需要などにより大きく増加いたしました。利益面においては、売上の増加及び値上げによる利益率の改善により、営業利益は1,837百万円(前年同四半期比106.0%増)となりました。輸入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で行っておりますクーポンスワップ取引に係る時価評価によるデリバティブ評価益701百万円を営業外収益に計上したことなどにより、経常利益は2,327百万円(前年同四半期比232.1%増)となりました。これにより、四半期純利益は1,240百万円(前年同四半期比265.7%増)となり、当第3四半期連結累計期間は増収増益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントに該当するため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、衣料品の生産実績が著しく増加しました。

これは、販売機会ロスを低減するため生産体制の見直しを進めて在庫の積み増しを行い、商品の備蓄力、供給力の強化を進めたことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,721,000
計	36,721,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,653,506	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	17,653,506	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日~	_	17,653,506	-	2,982,499	-	1,827,189
平成24年3月31日		, ,		, ,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,247,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,196,000	15,195	-
単元未満株式	普通株式 210,506	-	1 単元 (1,000株) 未満 の株式
発行済株式総数	17,653,506	-	-
総株主の議決権	-	15,195	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれておりますが、当該株式に係る議決権1個については、議決権の数の欄からは除いております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社自重堂	広島県福山市新市町 大字戸手16-2	2,247,000	-	2,247,000	12.7
計	-	2,247,000	-	2,247,000	12.7

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,613,229	3,944,717
受取手形及び売掛金	5,534,601	4,482,980
有価証券	143,762	40,857
商品及び製品	5,801,220	10,453,088
仕掛品	103,001	40,979
原材料及び貯蔵品	1,442,918	1,212,927
繰延税金資産	163,376	154,605
その他	455,930	429,838
貸倒引当金	29,982	21,243
流動資産合計	21,228,058	20,738,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,442,130	2,325,424
土地	3,886,297	3,886,297
その他(純額)	180,091	173,863
有形固定資産合計	6,508,519	6,385,584
無形固定資産	38,240	33,178
投資その他の資産		
投資有価証券	4,568,026	3,384,810
繰延税金資産	221,872	131,809
その他	675,166	728,329
貸倒引当金	120,580	128,462
投資その他の資産合計	5,344,484	4,116,487
固定資産合計	11,891,244	10,535,250
資産合計	33,119,302	31,274,002

		(112:113)
	前連結会計年度 (平成23年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,944,598	4,022,827
未払金	352,072	291,906
未払法人税等	264,993	702,778
返品調整引当金	64,471	58,027
賞与引当金	166,997	85,700
その他	168,718	224,345
流動負債合計	7,961,851	5,385,586
固定負債		
退職給付引当金	332,083	391,109
その他	2,163,372	1,910,462
固定負債合計	2,495,455	2,301,572
負債合計	10,457,307	7,687,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金	1,827,562	1,827,562
利益剰余金	19,636,130	20,337,798
自己株式	1,899,917	1,901,138
株主資本合計	22,546,275	23,246,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,215	292,079
繰延ヘッジ損益	3,494	48,041
その他の包括利益累計額合計	115,720	340,120
純資産合計	22,661,995	23,586,843
負債純資産合計	33,119,302	31,274,002

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	11,504,628	12,885,976
売上原価	7,966,361	8,432,796
売上総利益	3,538,267	4,453,179
販売費及び一般管理費	2,646,393	2,615,619
営業利益	891,874	1,837,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	66,089	49,108
受取賃貸料	69,004	50,759
業務受託料	26,379	40,502
デリバティブ評価益	-	701,972
その他	77,086	135,451
営業外収益合計	238,559	977,795
営業外費用		
賃貸収入原価	36,986	32,873
為替差損	277,570	309,955
デリバティブ評価損	107,097	-
有価証券売却損	-	123,832
その他	7,834	20,740
営業外費用合計	429,489	487,401
経常利益	700,944	2,327,952
特別利益		
固定資産売却益	5,664	
特別利益合計	5,664	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	695
投資有価証券評価損	120,136	95,937
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,210	-
その他	500	<u>-</u>
特別損失合計	132,847	96,633
税金等調整前四半期純利益	573,762	2,231,319
法人税、住民税及び事業税	161,247	984,824
法人税等調整額	73,217	5,538
法人税等合計	234,464	990,363
少数株主損益調整前四半期純利益	339,297	1,240,955
四半期純利益	339,297	1,240,955

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	339,297	1,240,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259,622	172,863
繰延へッジ損益	59,284	51,536
その他の包括利益合計	318,907	224,400
四半期包括利益	658,204	1,465,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	658,204	1,465,356

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに従い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,698千円減少し、法人税等調整額は46,623千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)	(平成24年3月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形
	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について
	は、手形交換日をもって処理しております。従って、当
	第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であ
	りましたので、次の第3四半期連結会計期間末日満期
	手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれており
	ます。
	受取手形 254,885千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
(自 平成22年7月1日		(自 平成23年7月1日	
至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
減価償却費	145,658千円	減価償却費	137,247千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	579,412	35	平成22年 6 月30日	平成22年 9 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 末後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年11月16日付、平成22年12月17日付で行った自己株式立会外買付取引のほか、単元未満株式の買取りにより自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が950百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,898百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	539,288	35	平成23年 6 月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、衣料品製造販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円10銭	80円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	339,297	1,240,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	339,297	1,240,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,082	15,406

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月10日

株式会社自重堂 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏博 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 家元 清文 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社自重堂及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。